

2016年度 (2017年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|--------------|----------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 現金及び預貯金 | 22,407 | 保険契約準備金 | 1,804 |
| 預貯金 | 22,407 | 支払備金 | 153 |
| 有価証券 | 1,060 | 責任準備金 | 1,650 |
| 国債 | 660 | 再保険借 | 27 |
| 社債 | 399 | その他負債 | 1,123 |
| 有形固定資産 | 175 | 未払法人税等 | 7 |
| リース資産 | 5 | 未払金 | 21 |
| その他の有形固定資産 | 169 | 未払費用 | 1,083 |
| 無形固定資産 | 3 | 預り金 | 0 |
| ソフトウェア | 3 | リース債務 | 6 |
| その他の無形固定資産 | 0 | 仮受金 | 4 |
| 再保険貸 | 11 | 価格変動準備金 | 7 |
| その他資産 | 720 | 繰延税金負債 | 0 |
| 未収金 | 475 | 負債の部合計 | 2,963 |
| 前払費用 | 0 | (純資産の部) | |
| 未収収益 | 0 | 資本金 | 25,100 |
| 預託金 | 130 | 資本剰余金 | 17,100 |
| その他の資産 | 113 | 資本準備金 | 17,100 |
| 貸倒引当金 | △1 | 利益剰余金 | △ 20,786 |
| | | その他利益剰余金 | △ 20,786 |
| | | 繰越利益剰余金 | △ 20,786 |
| | | 株主資本合計 | 21,413 |
| | | その他有価証券評価差額金 | 0 |
| | | 評価・換算差額等合計 | 0 |
| | | 純資産の部合計 | 21,414 |
| 資産の部合計 | 24,377 | 負債及び純資産の部合計 | 24,377 |

(貸借対照表の注記)

- 1 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
　　その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却
　　原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて、取
　　得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）、
　　それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。
　　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 2 固定資産の減価償却の方法は、次のとおりであります。
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
　　定率法によっております。
 - ② リース資産
　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
　　リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとした定額法によっております。
 - ③ 無形固定資産（リース資産を除く。）
　　ソフトウェア
　　利用可能期間に基づく定額法によっております。
- 3 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社の定める「資産査定規程」、「同基
　　準書」、「償却及び引当金計上規程」および「同基準書」に基づき、次のとおり計上してござ
　　います。
　　個別債権ごとに査定し、回収可能性に重大な懸念があると判断した債権または重大な価値の毀
　　損が生じていると判断した債権については必要と認められる額を引当てております。
- 4 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- 5 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 6 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の
　　方式により計算しております。
 - ① 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48
　　号）
 - ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- 7 当社は、適正な収益管理とリスク管理を実施し、資産運用における事業の健全性維持という観
　　点から、リスク管理の強化に努め、投資環境と運用の多様化に即応した効率的な運用を目指す
　　ことを基本方針としております。この方針に基づき、安全性・換金性（流動性）に留意し、運
　　用してまいります。
　　なお主な金融商品として、有価証券は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。
　　市場リスク管理については、代表的な計測手法であるバリュー・アット・リスク（VaR）手
　　法を用いて市場リスク量を計測し、管理を行っております。また、信用リスクについては、個
　　別の投資先について定期的に信用状況を調査し、管理を行っております。
　　主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであ
　　ります。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|--------|----|
| (1) 現金及び預貯金 | 22,407 | 22,407 | — |
| (2) 有価証券 | 1,060 | 1,058 | △2 |
| 満期保有目的の債券 | 300 | 297 | △2 |
| その他有価証券 | 760 | 760 | — |

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

- 8 有形固定資産の減価償却累計額は144百万円であります。
- 9 関係会社に対する金銭債権の総額は1百万円であります。
- 10 繰延税金資産の総額は、4,187百万円、繰延税金負債の総額は、0百万円であります。繰延税金資産は全額評価性引当額として控除しております。
繰延税金資産の発生の主な原因は、保険契約準備金163百万円、減価償却超過額1,476百万円、繰越欠損金2,535百万円であります。
繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価差額によるものであります。
当年度の法人税等の負担率は $\Delta 0.12\%$ であり、法定実効税率28.24%との差異の主な内訳は、評価性引当額 $\Delta 28.20\%$ であります。
- 11 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は20百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は53百万円であります。
- 12 1株当たりの純資産額は、8,922円57銭であります。
- 13 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は71百万円であります。
なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
- 14 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2016年度 2016年4月1日から
2017年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 |
|------------|--------|
| 経常収益 | 4,798 |
| 保険料等収入 | 4,789 |
| 再保険収入 | 4,694 |
| 運用収入 | 95 |
| 利息及び配当金等収入 | 1 |
| 有価証券利息・配当 | 1 |
| 貸倒引当金戻入額 | 0 |
| その他の経常収入 | 7 |
| 退職給付引当金戻入額 | 6 |
| その他の経常収入 | 1 |
| 経常費用 | 10,734 |
| 保険金等支払 | 1,395 |
| 保険給付返戻金 | 955 |
| 解約返戻金 | 317 |
| その他の返戻金 | 0 |
| 再保険料 | 6 |
| 責任準備金等繰入額 | 115 |
| 支払準備金繰入額 | 805 |
| 責任準備金繰入額 | 37 |
| 資産運用費用 | 768 |
| 支払利息 | 0 |
| 事業経常費用 | 0 |
| 事務その他経常費用 | 8,427 |
| 税金 | 105 |
| 減価償却費用 | 30 |
| その他の経常費用 | 75 |
| その他 | 0 |
| 経常損失 | 5,935 |
| 特別利益 | 12 |
| 固定資産等処分益 | 0 |
| 価格変動準備金戻入額 | 12 |
| 特別損失 | 0 |
| 固定資産等処分損 | 0 |
| 税法引前当期純損失 | 5,922 |
| 法人税及び住民税 | 7 |
| 法人税等合計 | 7 |
| 当期純損失 | 5,929 |

(損益計算書の注記)

- 1 関係会社との取引による、費用の総額は16百万円であります。
- 2 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は10百万円であります。責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は2百万円あります。
- 3 1株当たりの当期純損失の金額は2,470円82銭であります。
- 4 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。